



6



広報

# たまき

Public Information of Tamaki Town

June 2008  
No.422

特集

- 健康診査を受けましょう…… ②
- 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)  
のお知らせ…………… ④
- 玉城町の情報公開制度…………… ⑥
- 注目の話題ピックアップ…………… ⑦
- お知らせ広場…………… ⑩
- 歴史こぼれ囁…………… ⑭
- まちかど掲示板…………… ⑰



# 健康診査を受けましょう

健康管理センター（58） 7373

町では、がんや糖尿病などの生活習慣病の早期発見と健康保持増進を目的に、各種健康診査を実施しています。

今月は、今年度変更されるポイントについて詳しくお知らせします。

## 特定健康診査

＊基本健康診査からメタボリックに着目した特定健康診査にかわります

### 【40～74歳の方】

医療保険者が実施をする特定健康診査にかわります。国民健康保険に加入している方は、玉城町国民健康保険が、その他の医療保険に加入している方は、それぞれの医療保険者が実施する健診となります。後日「受診券」が送付されます。

### 【75歳以上の方】

後期高齢者医療広域連合が実施する長寿医療健康診査を受けることに



なります。（詳しくは5ページをご覧ください）

＊65歳以上の方には生活機能評価を受けていただきます

高齢期の健康づくりでは、今ある心身の機能をできるだけ落とさないことが、生活習慣病の予防とともに重要になってきます。そのため、生活機能の低下をチェックする生活機能評価を受けていただきます。

機能低下が見られる方は低下を防

ぐための介護予防事業「悠ゆう塾」や「ゆかいな健康教室」に参加しましょう。

## 各種がん検診

＊個別乳がん検診の対象年齢・実施期間を拡大

30～39歳の女性にも個別で乳がん検診（超音波＋視触診）を受けていただけます。実施期間は5月～3月までです。

＊個別子宮がん検診を開始します

今年度から新たに個別子宮がん検診を8月から実施します。（詳細は、広報たまき7月号でお知らせします。）

## 受診する際の注意点

＊特定健診・がん検診は、年度内各項目一人1回しか受けられません。

＊対象年齢は、受診日現在の満年齢です。

＊受診時には、健康手帳（お持ちの

場合）をご持参ください。

＊集団検診は、検診日1カ月前から申し込みを受け付けます。

## 自己負担金の見直し

これまで健診・検診の負担金は、老人保健法により70歳以上の方は無料となっていました。同法が今年春廃止されたことにより、今年度からご負担いただくことになりました。

また、これとあわせがん検診の負担割合について見直し、費用の2割をご負担いただくことになりました。

どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせは、健康管理センター  
TEL（58） 7373へ

## ＜集団検診＞

| がん検診名            | 実施日                            | 実施場所   | 料金   | 検診内容                  |
|------------------|--------------------------------|--------|------|-----------------------|
| 胃がん検診            | 6月6日（金）<br>9月1日（月）<br>12月3日（水） | 保健福祉会館 | 900円 | バリウムを飲んでレントゲン撮影を行います。 |
| 乳がん検診<br>（超音波検診） | 6月6日（金）<br>12月3日（水）            | 保健福祉会館 | 700円 | 超音波での検査を行います。         |
| 子宮がん検診           | 6月6日（金）<br>12月3日（水）            | 保健福祉会館 | 800円 | 子宮頸部の細胞をとって調べます。      |

## ＜個別検診＞

| がん検診名  | 実施日                         | 実施場所                                  | 料金     | 検診内容                              |
|--------|-----------------------------|---------------------------------------|--------|-----------------------------------|
| 乳がん検診  | 6月～3月：<br>毎週火、金曜日、<br>第2土曜日 | 玉城病院<br>（お申し込みは健康管理センターへ）             | 1,200円 | マンモグラフィ<br>超音波検診、視触診<br>（40歳以上の方） |
|        |                             |                                       | 700円   | 超音波検診、視触診<br>（30～39歳の方）           |
| 子宮がん検診 | 8月～10月                      | 伊勢市内医療機関<br>（詳細は、広報たまき7月号でお知らせします。）   | 1,400円 | 子宮頸部の細胞をとって調べます。                  |
| 大腸がん検診 | 4月～3月                       | 神戸クリニック、久瀬<br>医院、中嶋医院、松岡<br>内科医院、玉城病院 | 400円   | 2日分の便をとって調べます。                    |

## ＜検診等の対象年齢早見表＞

|              | 20～29歳  | 30～39歳  | 40～49歳   | 50～59歳         | 60～64歳 | 65～69歳  | 70～74歳 | 75歳以上 |   |
|--------------|---------|---------|----------|----------------|--------|---------|--------|-------|---|
| 特定健康診査       |         |         | 医療保険者が実施 |                |        |         |        |       |   |
| 長寿医療<br>健康診査 |         |         |          | 後期高齢者医療広域連合で実施 |        |         |        |       | ➡ |
| 生活機能評価       |         |         |          |                |        | 65歳以上の方 |        |       |   |
| 胃がん検診        |         |         | 40歳以上の方  |                |        |         |        |       |   |
| 大腸がん検診       |         |         | 40歳以上の方  |                |        |         |        |       |   |
| 乳がん検診        |         | 30歳以上の方 |          |                |        |         |        |       |   |
| 子宮がん検診       | 20歳以上の方 |         |          |                |        |         |        |       |   |

# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

## 保険証について

平成20年8月1日から保険証(被保険者証)が変わります。

(19年中の所得等を基礎として自己負担割合を算定します)

平成20年7月下旬頃に新しい保険証(薄い緑色)を後期高齢者医療広域連合から配達記録郵便で送付します

現在、ご使用いただいている保険証(薄いエンジ色)は平成20年7月31日までの有効期限となっています。8月から必ず新しい保険証で診療を受けてください。



### お知らせ

世帯全員が住民税非課税である場合、入院されたとき等に自己負担額が減額される、後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。該当すると思われる方は、役場生活福祉課にお申し出ください。

## 保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を算定し、賦課を行います。

### ○保険料の軽減措置

◆低所得世帯に属する方に対する軽減

被保険者、同一世帯の世帯主及び同一世帯に属する他の被保険者の所得の合算額の状態により、被保険者均等割額の軽減措置があり、該当の方には軽減措置を行った後の額を通知します。

原則7月中旬頃に保険料額及び納付方法の通知を送付します

### ○保険料の算定

保険料額は被保険者均等割額及び所得割額の合計額となります。

### ＜所得割額の計算方法＞

{平成19年中の総所得金額－基礎控除額(33万円)}×所得割率(%)

平成20年度及び平成21年度の保険料率  
(原則、県内均一です)

被保険者均等割額……36,758円  
所得割率……6.79%

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった方に対する軽減

資格取得時から2年間にわたり、被保険者均等割額を5割軽減し、所得割は賦課しません。さらに、平成20年度は時限措置として、4月から9月までの保険料は無料となり、10月から平成21年3月までの保険料額は、被保険者均等割額を9割軽減した額となります。

# 長寿医療 健康診査 について

平成20年7月下旬以降に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します。

## ○目的

生活習慣病（糖尿病など）の早期発見のため

## ○受診期間

平成20年8月～12月までの間

## ○受診場所

病院・診療所など

## ○受診方法

7月以降に送付する受診券等をご覧ください。

## ○自己負担額

住民税課税世帯の方  
500円

住民税非課税世帯の方  
200円

※被用者保険とは、政府管掌健康保険、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

該当の方には軽減措置を行った後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった方で軽減措置が行われていない場合は、お手数をおかけしますが、役場生活福祉課にお知らせください。

## ○保険料の減免、徴収猶予

災害に遭われた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な方（概ね生活保護基準に準じる程度の場合）は、申請を行っていただくことにより、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます。（役場生活福祉課にご相談ください）

## ○保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収（年金からの天引）となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

## 特別徴収の徴収月

| 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月  | 6月  | 8月  | 10月 | 12月 | 2月  |

## 特別徴収額の算定方法

|                                   |   |                                                |   |                           |
|-----------------------------------|---|------------------------------------------------|---|---------------------------|
| 平成20年度<br>保険料<br>(19年中の<br>所得を基礎) | — | 4月・6月・8月の<br>年金天引き額<br>(18年中の所得を基<br>礎とする仮徴収額) | = | 10月・12月・<br>2月の年金<br>天引き額 |
|-----------------------------------|---|------------------------------------------------|---|---------------------------|

## 普通徴収の徴収月

| 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 | 第7回 | 第8回 | 第9回 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |

## 問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合事業課 059-221-6883または6884  
玉城町生活福祉課 58-8203

◆特別徴収となる方は、保険料額決定通知書と10月以降の年金支給月ごとに天引きさせていただきます額を通知します。

◆普通徴収となる方は、保険料額決定通知書及び納付書を送付します。



# 玉城町の情報公開制度

平成19年度請求件数は140件

町では情報公開制度により広く情報を公開しています。

今月号では、平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）1年間に請求を受けた主な内容をお知らせします。

## ●公開請求は入札関係がトップで68件

請求状況を実施機関別に見ると、町長宛が134件、委員会委員長宛に6件の請求をいただき、すべてを公開しました。

これを請求内容別に見ると、次のようになっています。

### 公文書請求内容別一覧

| 主な請求内容     | 件数  | 構成比   |
|------------|-----|-------|
| 入札結果       | 68  | 48.6% |
| 予算書財政資料    | 28  | 20.0% |
| 工事関係事業明細書類 | 21  | 15.0% |
| 名簿関係       | 12  | 8.6%  |
| 境界立会記録     | 4   | 2.9%  |
| 予定価格       | 3   | 2.1%  |
| 字界変更書類     | 1   | 0.7%  |
| 会議資料       | 1   | 0.7%  |
| 公図関係       | 1   | 0.7%  |
| 告示文書       | 1   | 0.7%  |
| 合 計        | 140 |       |

## ●個人情報保護制度では11件を目的外利用許可

町の個人情報保護条例に基づく開示請求は、平成19年度中にありませんでした。

また、業務において住民基本台帳上の情報や課税情報を目的外に利用する際の届出許可が必要となることから、この件数が11件ありました。具体的な内容は次のとおりです。

## ●情報公開で公正でわかりやすいまちづくりを推進

この制度は、町の保有する情報の一層の公開を図り、その情報を町民と共有することによって、町政に対する理解と信頼を確かなものとし、町と町民の協働による、公正でわかりやすいまちづくりを推進していくこととするものです。

町の情報で知りたいものがあれば、お気軽に役場2階総務課へお申

し出ください。どなたでもご利用いただけます。

なお、手数料は無料ですが、写しの交付（コピー）は、A4用紙換算で1枚あたり20円です。

情報公開、個人情報保護制度について詳しくお知りになりたい方は、総務課 TEL（58）8200へお問い合わせください。

### 個人情報目的外利用許可一覧

| 適用業務名                             | 使用目的                                                 |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------|
| 介護予防健康診査                          | 介護予防健康診査対象者への周知                                      |
| 世帯人員数の抽出                          | 一人世帯の水道使用量を把握                                        |
| 後期高齢者医療                           | 三重県後期高齢者医療広域連合への各種データ提供<br>三重県国民健康保険団体連合会への特別徴収データ提供 |
| 都市計画基礎調査                          | 人口動態調査のための資料提供                                       |
| 玉城町老人クラブ連合事業                      | 長寿表彰該当者調                                             |
| 保育所業務                             | 保育料算定業務                                              |
| 民生委員・児童委員関係業務                     | 民生委員・児童委員活動に使用                                       |
| 生涯学習振興基本調査                        | 生涯学習振興基本調査票送付宛名作成                                    |
| 三重県後期高齢者医療広域連合標準システムの異動連携に係る先行テスト | 制度施行後の既存システム及び市町後期高齢者システムとのデータ異動連携を円滑に行うため           |
| 高齢者日常生活用具給付                       | 火災警報器給付対象者調査                                         |
| 就学援助                              | 就学援助費給付申請に伴う認定                                       |

# 注目の話題

# ピックアップ

## Tamaki Town Report

### 勇壮に泳ぐこいのぼり アスパピア玉城にぎわう

**5** 月の風物詩となったアスパピア玉城のこいのぼり。ゴールデンウィーク期間中、ふるさと味工房『アグリ』主催のチビッコまつりが行われました。

イベントとして、子どもの日にあわせ「紙の昆虫」づくりに挑戦、紙飛行機飛ばし大会、ジャンケン・ビンゴゲームなどが催され、会場は子どもたちの笑顔であふれていました。



角谷さんによる竹トンボ作り



真剣なまなざしで的を狙うチビッコガンマン

その他、芝生広場ではフリーマーケット、ゲーム、玉城産豚肉串バーベキュー、フランクフルトの販売などのコーナーがあり、故郷の味を求める帰郷客の姿も見受けられ、雨に見舞われた日もありました。大勢の家族連れがゴールデンウィークのアスパピア玉城を満喫しました。



色とりどりのこいのぼりが泳いだ芝生広場

### 平成20年度玉城町消防団 初任者訓練

**消** 防団では毎年入団1、2年目の団員を対象に「初任者訓練」を行っています。

会場の総合グラウンドで8人が4月20日（日）に伊勢市消防本部玉城出張署消防士、消防団幹部らの指導を受けました。

団員らはいざというときに備え、基本動作、消防ホースの取り扱い方などを訓練しました。



基本動作の指導を受ける新入団員ら



消防ホースの延長訓練

平成20年度新入団員は次のとおり。

小林大二（第1分団）  
近藤智之（第3分団）  
辻 真志（第3分団）  
尾坂真人（第4分団）  
中井達弥（第4分団）  
井上仁臣（第4分団）

※敬称略

## 保健・福祉・教育・警察が連携強化 こども家庭支援ネットワーク会議発足

**ま**

ここでは、虐待や軽度発達障害、不登校など子どもを取り巻く様々な問題に対応するため、「こども家庭支援ネットワーク会議」を発足させ4月22日、委員の委嘱と代表者による第1回会合を開きました。

委嘱に先立ち、辻村町長はあいさつで、「安全安心なまちづくり」に家庭も含めた支援ネットワークを立ち上げることができた。情報を共有し支援体制をさらに強化して欲しい」と話しました。

会議は、保健・福祉・教育・警察などの代表者11人で構成。会長に松澤加重子さん、副会長に秋山則子さんを選んだあと、それぞれの役割と連携、運営方法、現状報告や本年度の事業計画が諮られました。

この会議では、子どもを取り巻く関係機関が連携を図り、予防、早期発見、適切な対応に取り組むとともに、支援に携わる者の資質向上を目指しています。

なお、子育て総合支援室が中核となり、教育委員会、生活福祉課

の3カ所を相談・通告窓口として運営しています。

こども家庭支援ネットワーク会議についてのお問い合わせは、健康管理センター内、子育て総合支援室 TEL(58) 7373へ。



委嘱状を受け取る委員

## 地域担当制がスタート

**4**

月25日、地域担当制がスタートし、広報たまき5月号を手に担当職員が自治区長さん宅を訪問、地域の実情など情報交換などを行いました。

『地域担当制』とは、職員が直接地域へ出かけ、自治区長さんなどとコミュニケーションを図ることで、自治区と行政のつながりを深め、まちづくりを身近なものとし、よりよいまちづくりに活かしていこうとするものです。



広報たまきを受け取る区長



区長と話す地域担当職員

具体的には、現在67ある自治区を、16のグループ(班)に分け、その自治区を担当する職員が、区長文書等の配達や地域課題の聞き取り、情報交換、実情の把握などを通し、地域と役場の橋渡しの役割を担うなど地区活動の側面的支援を行うものです。

今後の活動にご協力をお願いします。





COLUMN in June, 2008

## 町長 コラム

城山もすっかり若葉の美しい季節となりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか。

5月12日午後、中国四川省で発生した大地震は推計死者5万人超・被災者1000万人を超える悲劇となりました。

隣国の大地震は他人事ではありません。日本は、世界のわずか0.25%程度の陸地面積ですが、世界の約15%の地震発生率となっています。特にマグニチュード6以上の地震は、世界の約22%の発生率とされています。そして今、マグニチュード8.7以上の規模となる東海・東南海・南海地震が起こり、多大な被害をもたらすと予想されています。

いたずらに怯えることはありませんが、日頃から大きな揺れに備えた行動をあらかじめ決めておくことや家屋の倒壊防止策など災害に対する備えが大切です。

町でも木造住宅の耐震診断や木造住宅の補強工事の補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

今後は、梅雨や台風の時期を向かえます。

町では、町民のみなさんの被害を出来るだけ少なくするよう努めていますが、同時にやはり、一人ひとりが日頃から災害に対する心構えを持つことも大切なことだと思います。

平成20年5月15日 町長室にて

玉城町長

辻村修一

## 第2回お城サポート会議 開催される

4月23日、役場住民ホールで各種団体・企業等の代表15人が集い、開催されました。



お城サポート会議のようす

この会議は田丸城跡の維持管理を支援するとともに町民の憩いの場としての環境整備について提言、行動することを目的としています。今回は平成19年度活動事例の報告、平成20年度の計画案について意見が交わされました。今年も昨年に引き続きクリーン作戦を春と秋に開催し、玉城町として基本計画を策定した後、各団体・企業取組をいただくことでの方向づけがありました。今後の取組みが期待されています。

## みんなの力で！ 「田丸城跡クリーン作戦」参加者大募集！！

ごみゼロ運動の一環として、町では、田丸城跡クリーン作戦を実施します。この機会に郷土の歴史文化遺産「田丸城跡」に足を運んでみませんか。友達、グループなどお誘い合わせの上、是非ご参加ください。みんなの力で城山をきれいにしましょう！

日時…平成20年6月8日（日）  
受付…午前7時30分  
清掃開始…8時から2時間程度  
（10時をめぐりに流れ解散とします。）  
受付場所…お城広場（芝生公園）

清掃場所…田丸城郭内

（当日受付でご案内します）

※清掃できる服装でお願いします。  
また清掃道具、飲み物など各自  
ご用意ください。

※天候の状況等により中止する場合は防災行政無線でお知らせします。

詳しくは、教育委員会 TEL（58）8212へお問合せください。



# お知らせ広場

Information

6  
June

## 子育て支援事業たより

健康管理センター（58） 7373

### 2歳児のお子さん集まれー！

- ▼日にち 6月5日（木）
- ▼時間 午前10時30分～11時30分
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼内容 スタンプあそび
- ▼対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さん

### 0・1ひろば

- ▼日にち 6月19日（木）
- ▼時間 午前10時30分～11時30分
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼内容 先輩ママの話を聞く

### 子育て講座

#### 「こどもの気持ちを受け止めるには」

- ▼日にち 6月12日（木） 7月10日（木）  
8月25日（月） 9月30日（火）  
10月24日（金）
- ▼時間 午前10時～11時30分
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼内容 こどもとのコミュニケーションのとり方や話の聴き方など
- ▼対象 子育て中の方（おじいちゃん、おばあちゃん）

あちゃんも大歓迎）、5回とも受講していただける方

#### 定員

15組程度

#### 講師

NPO法人 みえ親子人間関係研究会  
会 河合 卓子氏

※ご希望の方は、健康管理センターへお申し込みください。

なお、託児がありますので、必要な方は申し込み時にお知らせください。

### 子育てサポーター養成講座

社会の変化とともに核家族化や地域のつながりがうすくなってきている今日、「子どもの育てにくさ」が言われています。そんな中で地域で子育てを支えることのできる体制が必要になってきています。これは、地域の方々とともに考え、支援できる力を身につけたサポーターを養成する講座です。子育て経験者はもとより、子育てに関心のある方はぜひ参加してください。

#### 対象

町で子育て支援サポーターとして活動していただける方

#### 場所

保健福祉会館

※3回以上出席していただいた方には、修了証書をお渡しします。

※ご希望の方は、健康管理センターへお申し込みください。

なお、託児がありますので、必要な方は申し込み時にお知らせください。

### ＜講座日程表＞

|   | 日時                      | 内容                                  | 講師                                     |
|---|-------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------|
| 1 | 6月23日(月)<br>10:00～11:30 | 玉城町の子育て支援<br>保育所から見てくる<br>子どもや親のすがた | 下外城田保育所<br>所長 山口 加代子氏                  |
| 2 | 6月30日(月)<br>10:00～11:30 | こどもの発達とあそび                          | 子育て支援アドバイザー<br>西村 喜久代氏                 |
| 3 | 7月22日(火)<br>10:00～11:30 | コミュニケーション<br>～話の聞き方の<br>ポイント～       | NPO法人<br>みえ親子人間関係研究会<br>河合 卓子氏         |
| 4 | 8月8日(金)<br>10:00～11:30  | 乳幼児の安全と<br>事故予防                     | 日本赤十字社<br>富内 直美氏                       |
| 5 | 8月20日(水)<br>10:00～11:30 | 地域で支える子育ての<br>必要性                   | NPO法人 三重みなみ<br>こどもネットワーク<br>理事長 秋山 則子氏 |

### 子育て支援タイム「にこにこ」

こどもたちが、おもちゃで自由に遊びながら、親子、親同士が楽しくふれあう場です。子育て支援センターの職員も手伝いをしています。子育ての不安や悩みも、お気軽にご相談ください。

#### 日にち 毎週月曜日～金曜日

（土・日・祝日は休み）

#### 時間 午前10時～午後3時

#### 場所 保健福祉会館 幼児児童福祉室

子育て中の親子（おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎）



## 町立保育所園庭開放のご案内

日時 6月18日 場所 各町立保育所 ※お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

### 年度間の所得変動による経過措置（平成20年度のみ）には申告が必要です。

税務住民課（58） 8201

税源移譲ではほとんどの人は、平成19年度の住民税で増えた分が、平成19年分の所得税で減りますので、原則負担増はありません。しかし、平成18年分の所得に比べて平成19年分の所得が激減し、所得税がかからなくなった場合には、平成18年分の所得によって課税される平成19年度の住民税の負担が増えただけになってしまいます。（配当控除や住宅ロー

### にににチャンネル

#### 子育て情報お届けします

今月から、子育てに関する情報として「にににチャンネル」をお届けします。

子育て総合支援室は、健康管理センターの中にあります。4月から育児総合アドバイザーを3人体制（中瀬礼子・堀川美子・中西典子）にし、より充実した事業をすすめる体制となりました。育児総合アドバイザーのうち2人は、3月まで町内の保育士（所長）として経験を持ち、その豊富な経験を活かし、子育てについて町内各所で総合的に支援・アドバイスする仕事を行います。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

また、5月の1歳6カ月健診から新しい事業

ン控除などについては、その控除前で判断します。）

このような人を対象に、平成20年度のみ経過措置として、すでに納付済みの平成19年度分の住民税（所得割）額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

対象となるのは次の条件を満たす人です。

①平成19年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く）が平成18年分の所得税と



として「ぶつくすたーと」がはじまりました。「ぶつくすたーと」は、親子が肌のぬくもりを感じながら、ことばと心を通わす、そのかけがえのないひとときを「絵本」を介して持つてもらいたいという思いからはじまった事業です。

言葉の世界が広がりはじめ、心がぐんと成長する1歳〜2歳の時期、ゆったりと大人に向かい合ってもらうことで、こどもは愛されていることや守られていること、自分が大切な存在であることを体で感じとっていきます。大人にと

つてもわが子と絵本の世界をともしすることは、ゆったりとこどもと向き合える

幸せなひとときとなります。ぜひ、この「ぶつくす



#### 「ぶつくすたーと」の利用方法

対象は1歳6カ月のお子さんとその保護者で、1歳6カ月健診で配布する利用券を指定の書店に持っていき、絵本と引き換えます。

詳しくは、子育て総合支援室 TEL（58）7373へお問い合わせください。



利用券  
(2,000円分)

1歳6カ月健診時  
にお贈りします。

指定の書店で  
絵本と引き換え

の人的控除額の差の合計額を超えている人  
②平成20年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を含む）が平成19年分の所得税との人的控除額の差の合計額以下である人  
①、②の条件をみたす人は、平成19年度住民税所得割から税源移譲前の税率で計算した住民税所得割を引いて減額（還付）します。  
これを受けようとするには、平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ平成20年7月1〜31日までに「減額申告書」の提出が必要です。他の市区町村へ転居された人は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

たーと」を親子でふれあう機会としていただけたらと思います。利用方法は左記の通りです。

## ありがとう手帖

- 平成20年4月2日 (有)みえツアーズ様から20,000円ご寄付をいただきました。
- 平成20年4月3日 玉城健康教室一同様から100,000円ご寄付をいただきました。

### 保健事業たより

健康管理センター (58) 7373

#### 離乳食教室

日にち 6月25日 (水)

時間 午前10時20分～11時30分

場所 保健福祉会館

内容 離乳食の講話と試食・絵本の読み聞かせ

対象 生後8カ月～1歳6カ月までのお子さんとその保護者

\*ご希望の方は、健康管理センターへお申し込みください

### 社協たより

社会福祉協議会  
ボランティアセンター (58) 6915

#### 行政・心配ごと相談

日にち 6月10日 (火)・20日 (金)・30日 (月)

時間 午後1時～3時

場所 保健福祉会館

相談員 民生児童委員・行政相談員・人権擁護委員

#### 「ボランティアセンター」

「すいすいキッズ カラフルらいおん」

日にち 6月11日 (水)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 保健福祉会館 研修室  
内容 アラード先生と英語で遊ぼう！

#### 6月のはなりはなりはなし会

日にち 6月20日 (金)

時間 午前10時30分～11時30分

対象者 0～3歳児 (未就園児)

場所 保健福祉会館 研修室

詳しくは、ボランティアセンターへお問合せください。

#### 「玉城おはなしキャラバン」

日にち 6月4日・18日 (水)

時間 午後4時～4時30分

場所 さくら児童館

日にち 6月11日・25日 (水)

時間 午後3時45分～4時15分

場所 梅がおか児童館

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん (58) 4600へお問合せください。



### 特別遺族給付金の請求に関する大切なお知らせ

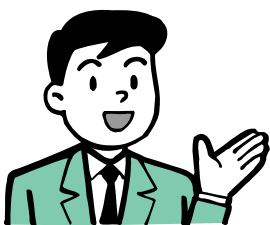
三重労働局059(226)2109

#### ▼特別遺族給付金

石綿を吸い込んだことにより発症する中皮腫や肺がんなどの疾病は、石綿を吸い込んでから発症するまでに非常に長い時間がかかることから、労働者の方が仕事により石綿を吸い込み病気になるっても、病気の原因が仕事にあったことを、医師も本人も気づきにくかったという状況があり、労働者の遺族の方の中には、労災保険給付を請求する権利を時効により失つてしまう方もいます。

このようなことから、平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」(以下「石綿救済法」といいます。)が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しては特別遺族給付金が支給されています。

この特別遺族給付金は、石綿救済法施行後3年以内に請求しなければならず、平成21年3月27日が請求期限となっております。それ以降は請求することができませんのでご注意ください。



## 歯の衛生週間 作品展や検診を実施

伊勢地区歯科医師会事務所（24） 1904

歯の衛生週間にあわせ、伊勢地区歯科医師会などが主催で、次のような事業を実施します。

### ▼日にち

6月15日（日）

### ▼場所

伊勢市御蘭町  
ハートプラザ  
みその

| 内 容                                        | 時 間            |
|--------------------------------------------|----------------|
| よい歯のコンクール審査及び表彰                            | 午前9時30分～11時30分 |
| 無料歯科矯正相談<br>(要予約 6/8～伊勢地区歯科医師会事務所受付を開始します) | 午前10時～正午       |
| 無料歯科検診                                     | 午前10時～正午       |
| 食育に関するコーナー                                 | 午前10時～正午       |
| お口の健康に関するコーナー                              | 午前9時30分～正午     |

### ●歯・口の健康に関する図画・ポスター入選作品展

### ▼日にち

6月19日（木）～22日（日）

### ▼場所

伊勢市生涯学習センターいせトピア  
1階ふれあい広場

### ▼日にち

6月26日（木）・28日（土）、  
7月1日（火）

### ▼場所

伊勢市高柳商店街展示会場

詳しくは、伊勢地区歯科医師会事務所へお問合せください。

## 職長・安全衛生責任者 教育講習会の開催

三重県建設労働組合伊勢支部（23） 5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、「職長・安全衛生責任者教育講習会」を次のように開催します。

### ▼日にち

6月12日（木）～13日（金）

### ▼場所

午前9時～午後5時

### ▼受講料

7500円

### ▼定員

50人（定員になり次第締め切り）

### ▼申込時に必要なもの

印鑑、受講料、写真2枚（24cm×30cm）

## 平成20年度介護支援専門員 実務研修受講試験の実施

介護支援専門員試験・研修センター

059（271）9911

介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり開催します。

### ▼試験日

10月19日（日）

### ▼場所

高田高等学校・尾鷲高等学校

### 【申込書について】

### ▼配布期間

6月10日（火）～7月18日（金）

### ▼受取先

生活福祉課・健康管理センター・社会福祉協議会窓口

### ▼受付期間

7月1日（火）～7月18日（金）

### ▼申込先

三重県社会福祉協議会

詳しくは、介護支援専門員試験・研修センターへお問合せください。

## 6月8日（日）～14日（土）は 危険物安全週間

消防本部予防課（25） 1263

気温が高くなる夏は、石油類の蒸気が発生しやすく、事故が起こりやすい時季です。

自動車などの燃料は、私たちの生活になくてはならない大変便利なものですが、取り扱いを誤ると火災や爆発など重大事故を引き起こす可能性が高いものです。

これらの事故を未然に防止するため、危険物を取り扱うときには細心の注意を払いましょう。

## 「みえのエコポイント」 参加者募集

三重県環境森林部地球温暖化対策室

059（224）2368

家庭でできる地球温暖化防止活動（みえのエコポイント）に、あなたも参加しませんか。

前年よりも使用量を減らした電気の検針票をスーパーマーケット等のお店に提出すると、そのお店のポイント加算や商品の割引などの特典が受けられます。詳しくは、三重県環境森林部地球温暖化対策室までお問い合わせください。

### ▼受付対象

電気の検針票（平成20年6月～平成21年2月分）

### ▼電子メール

earth@premie.jp



ばなし

14

|    |       |          |
|----|-------|----------|
| 6  | 00    | 知っ得、納得①  |
|    | 15    | 知っ得、納得②  |
|    | 30    | ちょっと玉城①  |
|    | 45    | ちょっと玉城②  |
| 7  | 00    | ビデオレポート  |
| 8  | 00    | 特別番組     |
| 9  |       |          |
| 10 | 00    | ビデオレポート  |
| 11 | 00/15 | 知っ得、納得①② |
|    | 30/45 | ちょっと玉城①② |
| 0  | 00    | ビデオレポート  |
| 1  | 00    | 特別番組     |
| 2  |       |          |
| 3  | 00/15 | 知っ得、納得①② |
|    | 30/45 | ちょっと玉城①② |
| 4  | 00    | ビデオレポート  |
| 5  | 00/15 | 知っ得、納得①② |
|    | 30/45 | ちょっと玉城①② |
| 6  | 00    | ビデオレポート  |
| 7  | 00    | 特別番組     |
| 8  |       |          |
| 9  | 00/15 | 知っ得、納得①② |
|    | 30/45 | ちょっと玉城①② |
| 10 | 00    | ビデオレポート  |
| 11 | 00    | 特別番組     |
| 0  |       |          |
| 1  | 00/15 | 知っ得、納得①② |
|    | 30/45 | ちょっと玉城①② |
| 2  | 00    | 番組終了     |

議会放送  
(議会終了まで)  
翌週録画議会放送  
(議会終了まで)  
当日録画

注意:番組は予告なく変更する場合があります。

## 番組予定 5月25日～6月24日

## ビデオレポート (毎週土曜日更新)

町内での催しなどを取材(放送期間=2週間)

5月31日～

- ・五月まつり開催(桜の里)
- ・局ガ岳登山
- ・田植え体験学習(下外城田小学校) など

6月7日～

- ・親子えんそく(下外城田保育所)
- ・磯観察会(ちゃれたま) など

6月14日～

- ・田丸小学校 大運動会 など

6月21日～

- ・カラフルらいおん など

## 特別番組(毎月1日・16日更新)

行政・広報番組、企画・特別編集番組など

6月1日～

- ・食育のおはなし など

6月16日～

- ・村山龍平物語 など

## 知っ得、納得(毎月5日・20日更新)

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなど

6月5日～

- ・後期高齢者医療制度 など

6月20日～

- ・粗大ごみの出し方について など

## ちょっとたまき(毎週土曜日更新)

町のお知らせ番組(音声付文字情報)

・番組の紹介、行政情報など

## 議会放送(当日終了まで)

町議会が開催される当日午後9時から録画放送。

また、議会閉会翌週午後9時から再放送をします。



SLOW &amp; STEADY

共感運転の南部自動車学校

## 夏休みVIPコース受付中!

指導員の担任制度を取り入れている、南部自動車学校では、夏休みVIPコースの受付を開始しました。こちらのコースは、大学生・短大生・専門学校生の方を対象に、担当インストラクターが教習スケジュールを作成して、夏休み期間中に免許取得が出来るよう、教習を進めるコースです。

くわしくは、お電話にてお問い合わせ下さい。



共感運転の

南部自動車学校

TEL0596-23-1155

無料スクールバス

玉城町内運行中!



6月30日(月)までにお申込みいただいた方に、

・かまどや小俣店で利用できるお弁当チケット

・延長教習無料チケット

をプレゼント!是非、お早めにお申込み下さい。

〒519-0503 伊勢市小俣町元町1648-10

Web: <http://www.safety-nanbu.com>

# まちかど掲示板

## 町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って納めてください。  
納期は次のとおりです。

### ●軽自動車税(第1期)

6月2日(月)

お問い合わせは、税務住民課へ

### ●国民健康保険料・介護保険料(第2期)

6月2日(月)

お問い合わせは、生活福祉課へ

## いきいきクラブ

6月9日(月)・16日(月)・23日(月)・7月7日(月)

時 間 午前10時～11時30分

場 所 保健福祉会館 健康相談室

対 象 40歳以上の方

内 容 手遊び、簡単なストレッチ体操、「わ」クラブによる体操など

## 健康相談

6月5日(木)・7月3日(木)

時 間 午前9時30分～11時30分

場 所 保健福祉会館 健康相談室

対 象 40歳以上の方

内 容 血圧測定、検尿、健康に関する相談

## 乳幼児相談

6月13日(金)

受付時間 午前10時～11時30分

26日(木)

受付時間 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分

場 所 保健福祉会館

対 象 生後2カ月～未就園のお子さん

内 容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談、  
おっぱい相談(26日午前のみ)

\*おっぱい相談は、予約が必要です。

希望される方は、健康管理センターへお申し込みください。

\*母子健康手帳をお持ちください。

お問い合わせは、健康管理センターへ

## 障がい者相談支援センター「プレス」巡回相談日

6月11日(水)・25日(水)

時 間 午前10時～午後4時

場 所 玉城町役場

ご希望の方は、生活福祉課へお申し込みください。

(平成20年4月30日現在)

人口 15,171人(-34人)

男 7,415人(-14人)

女 7,756人(-20人)

( )は4月1日以降の増減

世帯数 4,905世帯(+2世帯)

## 広報たまき



第422号 平成20年6月号 編集:広報たまき編集委員会  
発行:玉城町役場総務課  
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
e-mail [info@town.tamaki.lg.jp](mailto:info@town.tamaki.lg.jp)

玉城町役場は8:30am～7:00pmまで開庁しています。

住民票、所得証明、各種申請、相談などご利用ください。

|                       |             |             |
|-----------------------|-------------|-------------|
| ■玉城町役場                | TEL 58-8200 | FAX 58-4494 |
| ●総務課                  | TEL 58-8200 |             |
| ●税務住民課                | TEL 58-8201 |             |
| ●生活福祉課                | TEL 58-8203 |             |
| ●上下水道課                | TEL 58-8207 |             |
| ●建設産業課                | TEL 58-8205 |             |
| ●農林商工課                | TEL 58-8204 |             |
| ●出納室                  | TEL 58-8210 |             |
| ●議会事務局                | TEL 58-8211 |             |
| ●教育委員会(村山龍平記念館)       | TEL 58-8212 | FAX 58-7588 |
| ■病院事務局                |             |             |
| 玉城病院                  | TEL 58-3039 | FAX 58-7299 |
| ■介護老人保健施設ケアハイツ玉城      |             |             |
| ・介護老人保健施設             | TEL 58-3770 | FAX 58-3790 |
| ・訪問看護ステーション           | TEL 58-8117 |             |
| ・訪問介護                 | TEL 58-8117 |             |
| ・居宅介護支援事業所            | TEL 58-8822 |             |
| ■健康管理センター             | TEL 58-7373 | FAX 58-7625 |
| (地域包括支援センター・子育て総合支援室) |             |             |
| ■保健福祉会館               | TEL 58-8000 | FAX 58-8039 |
| ■社会福祉協議会              | TEL 58-6915 | FAX 58-6916 |
| ■中央公民館                | TEL 58-6331 | FAX 58-7755 |
| ■アスピア玉城               |             |             |
| 玉城ふれあいの館              | TEL 58-8800 | FAX 58-8801 |
| ふるさと味工房アグリ            | TEL 58-8686 |             |
| ■さくら児童館               | TEL 58-8527 | FAX 58-8528 |
| ■梅がおか児童館              | TEL 58-8345 | FAX 58-8346 |

休日・夜間当直室 TEL 58-8213

## 編集後記

たくさんの子供たちが訪れた  
ゴールデンウィーク期間中のア  
スピア玉城。

芝生広場に並んだ大家族のこ  
いのぼりたちも来場客を迎える  
ように、楽しそうに泳いでいま  
した。

撮影:広報編集委員会



ゆたかな暮らしのお手伝い

不動産 売買・仲介

三重県知事免許(2)第2694号

建築・リフォーム

三重県知事許可(般18)第14453号

プラス1ワン

0800-2000-366

玉城町蚊野2063番地89 ☎0596 58-6272

(社)三重県宅地建物取引業協会会員・(社)全国宅地建物取引業保証協会会員